

# 令和7年度 事業報告

昨年は、日本国際博覧会が大阪で55年ぶりに行われ、我が国初の女性首相が誕生するなど、話題の多い年でありましたが、依然物価高騰は続いており、株価の上昇などを背景に労働基本給の上昇が叫ばれている中、我々土地家屋調査士業界においてはなかなかこの物価上昇に対し報酬額を上げれない状況にあるとの声を耳にします。報酬額規程が撤廃された昨今、本会が報酬額に対して何か言うことが問題とされている中、皆がこの物価高に伴い報酬を上げる方向に向かわなければならないとのメッセージを発信しなければ、業界の明日が明るくならないとの危機感を持っています。

また、今年4月には住所等変更登記の義務化がスタートいたします。これにより一連の所有者不明土地関連施策は実施されることとなりますが、法律が整備された事がゴールでは無く、この施策により所有者不明土地を生じさせないことが本来の趣旨であることから、これに関連する隣接法律専門職である我々も、法律の趣旨を理解し積極的に取り組まなければなりません。会員の皆様におかれましては、なお一層理解を深めていただきますようよろしくお願いいたします。

このような中、令和7年度の会務運営につきましては、令和7年第84回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めると共に、会員減少に伴う事業予算の減少から省力化したものと取り組むべき重要課題とのバランスを取った事業を行ってまいりました。

土地家屋調査士法施行規則が改正されたことに伴い5年の年次研修がスタートし昨年が最終年となりました。残念ながら1名の方が未受講となり規則により指導の対象となりますが、その方を除くすべての会員の皆様が受講されたことここに感謝を述べたいと思います。今年からまた次の5年が始まりますが前回の反省点などを踏まえ計画をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

将来目標である明示業務の事務手続きの統一化につきましては、県との連絡協議会も大詰めを迎えつつ昨年は足踏みをいたしました。今年度を最終年と位置付け結論を見る予定であります。また、法務局との表示登記研究会は毎年開催を定着させ、法務局が行う測量研修の講師派遣なども通じ連絡強化を図っております。

親睦事業につきましては、西播支部のお世話により「ぶらり赤穂の街並み散策」を開催し100名の方に参加いただきました。

広報活動については、大学インターンシップに2名の学生が来られ、支部主催の広報活動及び法の日の無料登記相談へは支援を行い、内部広報の充実に向けての会報誌の専門誌化を図るシリーズとして、GIS（地理情報システム）の業務活用について及び測地成果2024についての記事を掲載いたしました。

連合会による土地家屋調査士職務倫理規程が制定されたことや都市再生街区基本調査による街区基準点の取扱いの文章が発出されたことによる研修会の実施や住所等変更登記の義務化及びGNSS測量の基礎、多角測量についての研修会を業務研修会として行い、すべての研修を会場とオンライ

ンで受講出来るハイブリット型で実施し、生で受講したいニーズにも合わせた開催といたしました。また、筆界調査委員改選に伴う筆界調査委員から見た筆界特定制度やその制度の利用の促進、L R T K P h o n e や o p e n - h i n a t a 3 の業務活用についての研修や境界問題相談センター関連の研修も実施いたしました。

連合会が積極的に取り組みを展開している狭あい道路解消事業については政治連盟と連携し神戸市市議員及び三田市議会議員向け勉強会を開催いたしました。同制度は建築によるセットバック及び分筆し、道路として市町への寄付などが条件で一定の補助金が出る制度であることから、安心安全なまちづくりの一環であって、補助金を得て筆界が確定できるメリットを説明し、条例や要綱制定に向けて活動を促す機会となり、今後に期待したいと思います。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和7年度に実施しました主な事業の概要について、ご報告します。

#### **総務部・制度対策室・苦情処理委員会**

- 1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡
  - 土地家屋調査士法、その他関係法令及び会則の遵守、並びに土地家屋調査士業務取扱要領及び倫理規定の実勢徹底を図りました。
  - 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。
- 2 本会業務執行体制の整備・充実
  - 効率的な会務運営を行うため、組織運営、諸規則の見直し及び研究を行いました。
  - 事務局業務の円滑な運営に努めました。
  - 土地家屋調査士C P D制度について、ポイントの情報公開・運用について研究しました。
- 3 情報の収集及び伝達
  - 会員相互の懇親の場・情報交換の場の提供を図り、更なる懇親の場の提供を図りました。
  - 日本加除出版が運営する「リーガルガーデン」の活用を促進し、業務における法令・凡例・通達の検索が容易に出来る環境づくりを図りました。
  - 会員手帳を制作して会員に配布しました。
- 4 支部及び関連団体との連携強化
  - 支部との連携強化を図り、効率的な組織運営を図りました。
  - 大規模災害発生時における対応策を支部と共有し、災害時に備えました。
  - 他士業及び関連団体との連絡協議会を開催し、情報交換及び連携強化を図りました。
  - 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有に努めました。

## 5 非土地家屋調査士対策

- 非土地家屋調査士調査活動の監視を強化し、その防止に努めました。

## 6 会館の適正管理、有効活用

- 中長期的な修繕計画の検討及び修繕に関する精査を行いました。
- 会議・研修会における、会館の有効活用を図りました。

## 財 務 部

### 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。

### 2 会費の公正かつ効率的な徴収を行いました。

### 3 共済制度の適正な運用を図りました。

### 4 親睦事業

- 西播支部のお世話のもと、赤穂の町を散策しました。会員とご家族合わせて100名の参加をいただき、親睦を深めることができました。

### 5 鹿児島会が開催した日調連ゴルフ大会及び近畿ブロック協議会が主催するソフトボール大会に参加促進を図ると共に参加者へ助成金を交付しました。

### 6 支部が行う親睦事業に対する助成

- 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。

### 7 会員の健康診断に対する助成

- 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。

### 8 会員に対して調査士国民年金基金及び損害保険への加入勧奨等を行いました。

### 9 同好会運営に関する規則に基づき同好会の運営を行いました。

### 10 業務関連図書を活用及び購入斡旋等を行いました。

### 11 会員動向等を鑑み、中期的な予算等について研究しました。

## 業 務 部

### 1 業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究

- 神戸地方法務局と表示登記研究会・事務連絡会を行いました。
- 兵庫県との官民協定協議会を全3回開催し、官民境界協定申請統一化の検討を行いました。
- 業務に関する研修会を企画立案しました。
- 新入会員研修会において、業務取扱要領、報酬額、オンライン申請、土地・建物の業務に関する研修を行いました。
- 街区基準点の活用等国家座標に基づく測量を推進しました。
- 国土地理院が管理する基準点等の標高成果改定に伴う地積測量図の作成について研究し、会員へ情報発信しました。

- 関係機関からの問い合わせについて意見交換を行い、登記事務の円滑化を図りました。
- 2 日本地籍学会及び近畿ブロック業務部会に出席し、情報収集及び研究を行いました。
  - 日本地籍学会設立総会及び記念講演会に出席し、地籍調査に関する情報収集を行いました。
  - 近畿ブロック業務部会に出席し、各単位会から収集した情報の調査と研究を行いました。

## 広 報 部

- 1 土地家屋調査士の広報に関する事項
  - 土地家屋調査士制度広報として、神戸新聞へPR広告を掲載しました。
  - 神戸市（垂水区・須磨区）においてデジタルサイネージ広告を実施しました。
  - 「全国一斉 不動産表示登記無料相談会」を実施しました。
  - 各支部の無料登記相談をはじめ、支部主催の制度広報事業を支援しました。
  - 10 士業による「お悩みパーフェクト相談会」を実施しました。
  - 大学生2名を受入れ、インターンシップ事業を実施しました。
  - 近畿ブロック協議会における立命館大学寄付講座の講師として会員2名を派遣しました。
  - 新規開業支援として「開業セミナー」の参加者募集をはじめました。
- 2 会報の編集及び発行に関する事項
  - 7月と1月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
  - ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。
- 3 情報の収集及び発信に関する事項
  - 公式サイト等の活用・研究を行いました。
- 4 製作グッズに関する事項
  - 2026年度版カレンダーを製作し、希望者へ頒布しました。

## 研 修 部

- 1 本会の実施する研修について
  - 第1回業務研修会として、「土地家屋調査士職務倫理規程について」及び「都市再生街区基本調査による街区基準点の活用について」の研修を開催しました。
  - 第2回業務研修会として、「住所等変更登記の義務化について」及び「GNSS測量の基礎、登記多角点について」の研修を開催しました。
  - 選択研修会として、「筆界特定手続きについて」、「LRTK Phoneの業務活用について」、「open-hinata3の業務活用について」および「土地家屋調査士業務に関連する法律諸問題について」の研修を行いました。
- 2 連合会の実施する研修について
  - 連合会にて実施された新人研修について、運営協力及び受講者への支援を行いました。

- 連合会にて義務研修として定められる年次研修について、未受講者への研修を実施しました。
  - 法務大臣指定のADR特別研修について、運営協力を行いました。
- 3 新入会員に向けた研修について
- 新入会員研修会を、令和7年10月31日～11月1日の2日間、しあわせの村にて開催しました。
- 4 ハイブリッド形式での研修受講について
- Zoomウェビナーシステムを利用し、会場受講と併せてハイブリッド形式にて研修を行い、会員が任意の場所で受講できる環境を準備しました。
- 5 連合会研修管理システムについて
- 連合会が導入した研修管理システム「manage (マナブル)」について、活用方法を検討しました。

## **社会事業部**

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動支援
- 各支部10局の郵便局窓口封筒にセンターひょうごの広告を掲載し活動に協力しました。
  - 筆界特定室、センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、情報・意見の交換をしました。
- 2 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動及び支援
- 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた勉強会及び意見交換会を実施しました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
- 連合会主催の狭あい道路解消シンポジウムに参加しました。
  - 狭あい道路解消事業について政治連盟と協力して神戸市議員、三田市議会議員に対して勉強会を開催しました。
  - 官民境界協定補助業務について政治連盟と協力して各市町へ調査を行いました。
- 4 筆界に関する研修会企画、財産管理人、相続土地国庫帰属制度の対応
- 筆界に関する研修会を実施しました。
  - 財産管理人制度に対する連合会の調査に協力しました。
  - 日本地籍学会へ参加し、情報収集を行いました。
- 5 災害支援、防災、減災についての活動
- 近畿災害対策まちづくり支援機構の活動へ近畿ブロック協議会として参画し情報収集を行いました。
- 6 空き家問題対策についての活動
- ひょうご空き家対策フォーラムの活動へ参画し情報収集を行いました。
- 7 社会貢献に関する活動支援
- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

## 技術対策委員会

### 1 測量基礎講座

- しあわせの村研修館にて測量の基礎知識の講義・計算・作図、野外及び球技場にて測量機器の操作方法などの技術指導を実施しました。

### 2 合同研修会（継続測量研修の代替）

- 最新測量機器（L R T K P h o n e）の実演動画を上映し、図面作成手順を講義しました。
- G N S S測量、登記多角点について解説しました。

### 3 測量技術の研究

- 測地成果 2021・2024 の取扱いについて研究しました。
- 書籍「境界確認における測量誤差対応のポイント」について精査しました。

### 4 登記基準点の設置及び認定に関する指導

- 支部からの指導希望、相談はありませんでした。

## 情報管理委員会

### 1 基準点管理システム運用管理事業

- 各支部において、データの更新・編集・登録作業を行いました。
- 伊丹市区画整理事業データの登録を完了しました。
- 姫路市区画整理事業データの収集及び編集作業を継続しました。

### 2 委員会活動

- 使用報告書の提出状況の調査、啓発文書の発信及び個別通知を行いました。
- 登記所備付地図データの利活用について研究を行いました。
- 兵庫県下全市町を対象とした「狭あい道路整備事業の取組み」に関するアンケート調査を実施しました。
- 三会合同会議へ出席し、基準点管理システムの改善要望を行いました。

### 3 広報活動・研修

- 会報・会報プラスを利用して基準点管理システムの広報活動を行いました。
- 新人会員研修会にて基準点管理システムの使用方法及び使用報告書の提出方法の研修を行いました。
- 選択研修会「o p e n - h i n a t a 3の業務活用について」を開催しました。

## 境界問題相談センターひょうご

### 1 センター利用促進につながる効率的、且つ、適正な運営

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度

との連携を図りました。

- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。

## 2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修

- センター関与構成員の更新に伴い、センターにおける各手続（受付面談・相談・調停）のロールプレイ研修を実施しました。
- 「土地家屋調査士業務に関連する法律諸問題について」と題し、鈴木顧問弁護士を講師に研修会を開催しました。

## 3 利用促進に繋がる広報活動

- 社会事業部と協力し、広告等の掲載に協力しました。
- お悩みパーフェクト相談会に相談員を派遣しました。